様式－20

物納による賃料等譲渡合意書

公益財団法人えひめ農林漁業振興機構を譲渡人とし、　　　　　　　　　　（土地所有者）を譲受人として、次のとおり債権（物納による賃料等）の譲渡に合意した。

第１条（債権譲渡）

譲渡人は、譲受人に対し、下記の債権（以下、「本債権」という。）を譲渡する。

債権者　　　　　　公益財団法人　えひめ農林漁業振興機構

債務者　　　　　　　　　　　　　　　　（耕作者）

債権の内訳　　　令和　　年　　月　　日付け令和　　年度第　　　号農用地利用集積等促進計画　による債権

債権額

第２条（保証）

譲渡人は、以下について譲受人に対し、保証する。

（１）本債権は譲渡人と債務者との間での将来債権であること

（２）本債権は債務者から譲渡の承諾を得たものであること

第３条（成立）

本合意書の効力は、本合意書の締結により成立するものとする。

第４条（その他）

（１）　本合意書に疑義が生じた場合、譲渡人及び譲受人は、誠意をもって協議し解決するものとする。

（２）　譲渡人は、本合意書の締結後、債務者及び譲受人の間で行われる物納による賃　　料等の支払い及び受領に関する一切の責任を負わない。

第５条（専属的合意管轄）

本合意書に関する一切の紛争については、松山簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

本合意書の成立を証するため、本合意書２通を作成し、各当事者押印の上、各１通を所有する。

令和　　年　　月　　日

譲渡人　　愛媛県松山市三番町四丁目４－１

公益財団法人　えひめ農林漁業振興機構

理事長　　　　　　　　　　　　㊞

譲受人

（土地所有者）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞